

公募の概要

公募の概要は、次のとおりです。詳細については、提案要領等をご覧ください。

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)

情報通信審議会中間答申「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」(平成23年7月25日)において「研究開発戦略マップ」として掲げられている研究開発分野に関する研究開発課題を「ICTイノベーション創出型研究開発」、「若手ICT研究者等育成型研究開発」及び「地域ICT振興型研究開発」の3つのプログラムで公募します。

(1) ICTイノベーション創出型研究開発

国として今後取り組むべき現時点の課題を分類及び整理した「研究開発戦略マップ」において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題の提案に対して研究開発を委託します。

ア 研究開発期間:最長3か年度

イ 研究開発経費:単年度1課題当たり上限 2,000 万円(間接経費別途配分)

分類Ⅰ:グリーン・イノベーションの推進

エネルギーの安定確保と両立した低炭素社会の実現とグローバルな気候変動へ対応するための研究開発です。

【この分類に含まれる研究開発分野】

ICTの活用による省エネルギー化・低炭素化、ICTそのものの省エネルギー化・低炭素化

分類Ⅱ:ライフ・イノベーションの推進

ICTを用いて安心とうるおいを与え、健康で自立して暮らせる社会を実現するための研究開発です。

【この分類に含まれる研究開発分野】

ICTによる健康で自立して暮らせる社会の実現、人と社会にやさしいコミュニケーションの実現、安心とうるおいを与える情報提供の実現

分類Ⅲ:社会にパラダイムシフトをもたらす技術革新の推進

情報通信システムの性能や安全・信頼性の抜本的な向上などを目指した高リスクで長期間を要する基礎的・基盤的研究開発であり、その研究開発成果を発展させて社会での新たな価値創造に繋げていくことが期待されるものです。

【この分類に含まれる研究開発分野】

ネットワーク基盤、ワイヤレス、セキュアネットワーク、宇宙通信システム技術、革新機能創成技術

分類Ⅳ：東日本大震災を踏まえた復興・再生、災害からの安全性向上への対応

情報通信のインフラの復旧及び再生並びにその機能性・利便性・安全性の一層の向上、通信・放送ネットワークの耐災害性の強化等の震災に対応した分類です。

【この分類に含まれる研究開発分野】

通信・放送ネットワークの耐災害性の強化等、災害の状況を遠隔からリアルタイムに把握・蓄積・分析等を可能とするセンサーネットワーク

(2) 若手ICT研究者等育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや中小企業の斬新な技術を発掘するために、若手研究者又は中小企業の研究者(個人又はグループ)が提案する研究開発課題に対して研究開発を委託します。

本プログラムにおいては、以下のとおり研究期間を2つのフェーズに分け、多段階選抜方式を導入します。

- ① フェーズⅠ(1年目):フェーズⅡで行う研究開発のための予備実験、理論検討等の研究開発を行い、フェーズⅡにおいて優れた成果が得られるかどうかの実行可能性や実現可能性の検証等を実施
- ② フェーズⅡ(2年目以降):フェーズⅠを踏まえ、本格的な研究開発を実施。

フェーズⅠからフェーズⅡへの継続時においては、継続評価としてのステージゲート評価を実施し、フェーズⅠにおいて行われた研究開発の成果を踏まえて、目標設定、実施計画、予算計画、実施体制の妥当性を評価し、フェーズⅡへ進む課題を絞り込みます。

ア 提案要件

(若手研究者の要件)

平成24年4月1日現在において、以下の①から③のいずれかの条件を満たす研究者であること。

- ① 35歳以下の研究者
- ② 40歳以下の研究者であって、出産・育児や研究・技術開発以外の職業に従

事した経験等、研究に従事していない期間について研究課題提案書に記述して申請する場合

③ 40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の者

(中小企業の要件)

研究代表者が中小企業に所属すること。なお、本制度における「中小企業」は、下表に示す「資本金の基準」又は「従業員の基準」のいずれかを満たす企業をいう。

| 業種 | 従業員規模 | 資本金規模 |
|---------------------|--------|-----------|
| 製造業 その他の業種(下記以外) | 300人以下 | 3億円以下 |
| 卸売業 | 100人以下 | 1億円以下 |
| 小売業 | 50人以下 | 5,000万円以下 |
| サービス業 | 100人以下 | 5,000万円以下 |

なお、グループで提案する場合、以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・研究代表者が若手研究者の要件により提案する場合、研究分担者全員が若手研究者の要件のいずれかの条件又は中小企業の要件を満たすこと
- ・研究代表者が中小企業の要件により提案する場合、研究分担者は若手研究者の要件及び中小企業の要件を満たす必要はない

イ 研究開発期間

フェーズⅠ：1か年度

フェーズⅡ：最長2か年度

ウ 研究開発経費

フェーズⅠ：1課題当たり上限 300 万円(間接経費別途配分)

フェーズⅡ：単年度1課題当たり上限 1,000 万円(間接経費別途配分)

(3) 地域ICT振興型研究開発

ICT の利活用によって、地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究開発を委託します。

ア 研究開発期間：最長2か年度

イ 研究開発経費：単年度1課題当たり上限 1,000 万円(間接経費別途配分)